

## 創業の相談

- ① 労働保険（労災保険＋雇用保険）は加入する必要がありますか？
- ② 社会保険（健康保険＋厚生年金保険）は加入する必要がありますか？
- ③ 給与計算を行うに当たって注意することはありますか？
- ④ 労働条件通知書の書き方を教えてください？
- ⑤ 募集するときのルールは？

等々

創業者は上記のような事でお悩みの事と存じます。創業時は物件を探したり、借入の手続きを行ったりと時間がいくらあっても足りない状態ではないでしょうか。上記内容について法律を守って正しく処理を行うために行政に聞いたり、資料を読んだりという事で対応も可能ですが、一生に一度しか行わない事もたくさんあります。是非とも専門家である社会保険労務士にご相談ください。

上記内容を2時間かけて資料もお渡しして説明を行います。

相談料（2時間）：3万円

※顧問契約を締結する場合は無料となります。

